

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山口 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山口 浩史
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 (千葉市中央区登戸一丁目1番4号) 日本電技株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期累計期間	第52期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	10,610,955	9,932,015	21,795,250
経常利益又は経常損失( ) (千円)	997,197	1,090,564	1,401,970
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	602,699	726,308	799,279
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	470,494	470,494	470,494
発行済株式総数(千株)	8,197	8,197	8,197
純資産額(千円)	10,995,828	11,396,696	12,407,605
総資産額(千円)	20,027,976	19,902,065	20,478,370
1株当たり四半期純損失金額( )又は当期純利益金額(円)	73.53	88.62	97.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00	30.00
自己資本比率(%)	54.9	57.3	60.6

回次	第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額( )(円)	10.62	34.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直しの動きもみられるものの、欧州債務危機を背景とした世界的な景気減速懸念や円高の長期化等により、景気の先行きは依然として不透明な状態が続きました。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資とも下げ止まりの兆しがみられましたが、総じて低調に推移いたしました。

このような状況下にあつて当社は、空調計装関連事業の新設工事においては「営業力強化と安定的な受注量確保」、空調計装関連事業の既設工事においては「低炭素社会のニーズに応える事業展開」、産業計装関連事業においては「システムエンジニアリング力と品質管理の向上」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

業績の状況につきましては、受注高は、産業計装関連事業において増加したものの、空調計装関連事業が減少し、14,824百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

売上高は、空調計装関連事業の減少により、9,932百万円（同6.4%減）となりました。

損益面につきましては、営業損失が1,093百万円（前年同期は1,016百万円の損失）、経常損失が1,090百万円（前年同期は997百万円の損失）、四半期純損失は726百万円（前年同期は602百万円の損失）となりました。

なお、当社は通常の事業の形態として、売上高及び利益の計上が第4四半期に集中いたしますので、第1四半期から第3四半期までの各四半期の業績は、営業損失、経常損失及び四半期純損失となることが常態であります。

セグメント別動向の概況は次のとおりであります。

#### 〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注工事高は、既設工事における大型物件の減少等により、12,727百万円（前年同期比9.8%減）となりました。内訳は、新設工事が3,721百万円（同8.3%減）、既設工事が9,005百万円（同10.4%減）でした。

完成工事高は、新設工事の減少を主因に、8,229百万円（同10.2%減）となりました。内訳は、新設工事が3,668百万円（同14.5%減）、既設工事が4,560百万円（同6.4%減）でした。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、254百万円（同8.1%減）となりました。

総じて、空調計装関連事業の受注高は12,981百万円（同9.8%減）、売上高は8,483百万円（同10.2%減）となりました。

#### 〔産業計装関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けに、空調以外の計装工事及び各種自動制御工事を行う産業計装関連事業につきましては、受注工事高は、電気工事、設備工事の増加等により、1,585百万円（前年同期比42.5%増）となりました。

完成工事高は、電気工事の増加等により、1,191百万円（同25.1%増）となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、257百万円（同19.9%増）となりました。

総じて、産業計装関連事業の受注高は1,842百万円（同38.9%増）、売上高は1,448百万円（同24.1%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は、各セグメントに配分できない全社共通の費用で46百万円となりました。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,790,000
計	32,790,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,197,500	8,197,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,197,500	8,197,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	8,197,500	-	470,494	-	316,244

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,194,700	81,947	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	8,197,500	-	-
総株主の議決権	-	81,947	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	1,200	-	1,200	0.01
計	-	1,200	-	1,200	0.01

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,291株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,526,566	2,755,196
受取手形・完成工事未収入金等	7,664,346	2 3,524,372
有価証券	2,607,720	3,302,849
未成工事支出金	3,384,671	5,787,612
商品	16,761	16,650
材料貯蔵品	10,616	16,373
その他	592,416	974,961
貸倒引当金	23,058	15,979
流動資産合計	16,780,040	16,362,038
固定資産		
有形固定資産	996,155	969,316
無形固定資産	265,019	222,660
投資その他の資産	1 2,437,154	1 2,348,050
固定資産合計	3,698,330	3,540,027
資産合計	20,478,370	19,902,065
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,779,749	3,205,140
未払費用	830,426	605,332
未払法人税等	676,874	10,356
未成工事受入金	1,456,217	3,592,384
完成工事補償引当金	25,160	22,197
工事損失引当金	234,065	186,706
その他	399,380	175,723
流動負債合計	7,401,873	7,797,840
固定負債		
退職給付引当金	424,184	443,536
役員退職慰労引当金	244,706	263,993
固定負債合計	668,890	707,529
負債合計	8,070,764	8,505,369
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	470,494	470,494
資本剰余金	316,244	316,244
利益剰余金	11,652,904	10,680,710
自己株式	875	875
株主資本合計	12,438,767	11,466,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,162	69,877
評価・換算差額等合計	31,162	69,877
純資産合計	12,407,605	11,396,696
負債純資産合計	20,478,370	19,902,065

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高		
完成工事高	10,119,627	9,420,394
商品売上高	491,327	511,620
売上高合計	10,610,955	9,932,015
売上原価		
完成工事原価	7,947,999	7,380,841
商品売上原価	350,503	359,842
売上原価合計	8,298,503	7,740,684
売上総利益	2,312,452	2,191,330
販売費及び一般管理費	3,328,943	3,284,866
営業損失( )	1,016,491	1,093,535
営業外収益		
受取利息	13,101	12,607
受取配当金	13,885	15,539
その他	15,726	19,385
営業外収益合計	42,713	47,532
営業外費用		
デリバティブ評価損	20,079	41,420
その他	3,340	3,141
営業外費用合計	23,419	44,561
経常損失( )	997,197	1,090,564
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20,192	-
特別利益合計	20,192	-
特別損失		
固定資産除却損	3,407	814
賃貸借契約解約損	-	690
特別損失合計	3,407	1,504
税引前四半期純損失( )	980,412	1,092,068
法人税、住民税及び事業税	6,100	14,302
法人税等調整額	383,813	380,063
法人税等合計	377,713	365,760
四半期純損失( )	602,699	726,308

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は54,269千円減少し、法人税等調整額は48,578千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 20,690千円	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 20,887千円  2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 35,603千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
当社の売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 142,138千円	減価償却費 132,374千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	237,695	29	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	40,981	5	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	204,905	25	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	40,981	5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,444,024	1,166,930	10,610,955	-	10,610,955
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,444,024	1,166,930	10,610,955	-	10,610,955
セグメント利益又は損失( )	349,129	22,646	326,482	1,342,974	1,016,491

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 1,342,974千円は、全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,483,698	1,448,316	9,932,015	-	9,932,015
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,483,698	1,448,316	9,932,015	-	9,932,015
セグメント利益	46,840	175,321	222,161	1,315,697	1,093,535

(注)1. セグメント利益の調整額 1,315,697千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	73円53銭	88円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	602,699	726,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	602,699	726,308
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,196	8,196

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....40,981千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

日本電技株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 洋一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 淳史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本電技株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。